

会議名 財務常任委員会

日 時 令和6年12月10日(火) 午前10時～午前11時22分

場 所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委 員 梅村 均
委 員 片岡健一郎 委 員 鬼頭博和 委 員 水野忠三
委 員 堀江珠恵 委 員 大野慎治 委 員 日比野 走
委 員 井上真砂美 委 員 伊藤隆信 委 員 塚崎海緒
委 員 木村冬樹 委 員 榎谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、福祉部長 長谷川忍、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文子、総務部専門監 齋藤元英

秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 犬飼智博、企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、行政課長 兼松英知、同主幹 小出健二、同統括主査 宇佐見祐二、市民窓口課長 富邦也、同主幹 佐野亜矢、同統括主査 須田かおる、環境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 今枝正継、同清掃事務所長 浅野弘靖、福祉課主幹 小南友彦、同統括主査 水谷正樹、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 浅田正弘、同主幹 新中須俊一、同統括主査 石井陽平、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 城谷睦、同統括主査 井上佳奈、同統括主査 保健師 岡崎清美、こども家庭課長兼地域交流センター長 神山秀行、商工農政課長 岡茂雄、同統括主査 夫馬拓也、同統括主査 小野誠、都市整備課長 加藤淳、同統括主査 澤井雅史、同統括主査 大徳康司、上下水道課長 田中伸行、同主幹 大橋透、同統括主査 井上美保、消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長 加藤正人、同主幹 小川薫、同統括主査 木村裕樹、消防署長 伊藤 徹、同主幹 伊藤直樹、学校教育課長 中野高歳、同主幹 酒井寿、同学校給食センター所長 佐藤さとみ、生涯学習課図書館長 高橋善美

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主事 村瀬雄哉

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第77号	令和6年度岩倉市一般会計補正予算(第8号)	全員賛成 原案可決
議案第78号	令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決

議案第 79 号	令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決
議案第 80 号	令和6年度岩倉市上水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 81 号	令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和6年12月10日）

◎委員長（谷平敬子君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました議案は5件であります。これらの案件を随時議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は大変寒い中、交通安全街頭指導を御協力いただきありがとうございました。私も4年間パトロール車のほうに乗っていましたが、今年度からは八剣の交差点に立っておりまして、改めて寒さが身にしみたというところがございます。ありがとうございました。当の市民協働部長につきましては、今日ちょっと所用により欠席をさせていただいております。よろしくをお願いいたします。

今回の補正につきましては、不足が見込まれる予算の増額補正というものが多くなっていますが、来年度の新規事業の準備に要する費用でありますとか、あるいは債務負担行為でも大きな事業の債務負担行為が上がっております。グループ長以上出席しておりますので、丁寧な答弁に努めてまいります。よろしく申し上げます。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第77号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第8号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款1議会費及び款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（榎谷規子君） 財産管理費の中での、4階サーバー室のエアコンの経年劣化により故障ということですが、4階サーバーのエアコンの状況、どんなふうなのか教えてください。

◎行政課主幹（小出健二君） サーバー室のエアコン機器につきましては、平成25年度に市役所全体の空調とは別に2機導入をさせていただいております。その後、サーバーの適正管理のために365日24時間体制で稼働をさせて

いただいております。設置から11年、12回夏を越えまして、この9月に故障が発生して、たまたまそれが連休中だったということもあって、室温が異常に上がってしまって、非常に厳しい対応を迫られたというところです。やはり最近の酷暑によって室温を適正な温度に保つというのが非常に難しくなっている中で、10年以上経過してくると故障も増えてくる可能性がありますので、今回2機の取替えをお願いするというものでございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で款1議会費及び款2総務費についての質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） 自立支援費のところでお聞かせいただきたいと思えます。

障害者自立支援給付費、これが1億4,000万ということで、かなり増額しているわけなんです。説明資料の中では、障害者自立支援給付費は共同生活援助、また就労継続支援と障害児通所給付費は児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用及び利用件数の増加により今後の不足が見込まれるため給付費を増額するものということで書いてあるんですけども、まず障害者自立支援給付費のところ、この増額について少し詳しくお聞かせいただきたいと思えます。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 自立支援給付費の増額の要因についてお答えをさせていただきます。

増額の状況としましては、令和5年度から給付費の増加傾向が顕著になってきました。令和5年の4月と直近の実績で確認ができる内容についてお答えをさせていただきます。と思えます。

共同生活援助につきましては、利用人員が52人から74人に、利用日数が、合計なんですけれども1,171日から2,108日に増加しており、受入れ体制が広がったことにより利用者も増えてきたことが給付費の増加につながったものと考えています。

就労継続支援につきましては、B型事業所で増加が見られます。利用日数が1,249日から1,776日に増えています。利用人員も79人から104人に増えています。ここ最近の増加傾向は若干鈍化しています。そのため、個人の利用日数が増えているのではないかと分析しています。

それから、就労移行支援につきましては、利用人員のほう、10人から16人、

利用日数のほうが149日から276日に増えております。ですので、利用者の方も利用日数も増えているという状況ではないかというふうに見ています。

◎委員（鬼頭博和君） 放課後等デイサービスの利用者についても増加しているということだと思えるんですけども、そこら辺の人数とか利用者の増加なんかはわかりますでしょうか。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 障害児通所給付費のほうに当たってくるかと思えるんですけども、そちらの状況についても同じように御報告させていただきます。

比較としましては、令和5年の4月と直近の令和6年10月との比較という形でございます。放課後等デイサービスにつきましては、利用人員が114人から112人と横ばいではありますが、利用日数が1,274日から1,330日と増加しております。このことから、個人の利用日数が増えている状況が見て取れるかと思えます。

児童発達支援につきましては、利用人員が27人から48人と増えております。それに伴って利用日数も170日から391日と増えておりますので、より多くの方が多くの時間のサービスの利用を望んでいらっしゃるという状況がうかがえるかと思えます。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

もう一点だけお聞かせいただきたいと思えます。

その下の障害者医療給付費支給事業のところでお聞かせいただきたいと思えます。

障害者の医療費助成金と精神障害者医療費助成金、このところが増加しているわけなんですけれども、特に精神障害については増加傾向だと思えるんですけども、どんな形になっているのかお聞かせいただきたいと思えます。

◎市民窓口課長（富 邦也君） 医療費の障害者に当たりましては、1人当たりの全体で、給付費が全体で伸びている状況になっております。特に、障害者の受給者のうち精神障害者の受給者が、前年度と比較して10月末時点になりますけど約60人近く伸びている、増加している状況でありまして、年々それも増加傾向にあります。このことから、通院費の医療費に係る増加傾向でありますので、その分が今後予算の不足が見込まれるために、今回補正の予算をお願いしたのになります。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑は。

◎委員（水野忠三君） 34ページの扶助費の中の医療扶助費についてお伺いします。

3,000万円の増額ということで、説明資料のほうでは受診件数が増加し、今後の不足が見込まれるため扶助費を増額するものという説明があるんですけども、令和5年度、昨年度の決算書及び附属資料を見ると、医療扶助費3億2,000万円で、それでこの令和6年度の当初で3億4,000万、そして今回の3,000万の増額で3億7,000万というふうにだんだん増えているのかなという印象を受けるんですけども、その受診件数が増加した要因であるとか、主な内訳であるとか、あるいは今後この医療扶助費がさらに増えていくのか、そこら辺の予測といいますか見通しがあれば、またお伺いしたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 医療扶助費に関しましては、4月から9月の上期ベースで1,000万を超える、令和5年度比ですね、金額となっております、補正をお願いさせていただいたところなんですけれども、要因としては受診件数、というのは医療券を出した件数も月額でやっぱり平均で40件から多い月で100件ぐらい多いときがあります。ただ、ちょっとすみません、補正にもなるんですが、医療扶助費、医療券1件でも10万円の医療費がかかっても1件、100万円の医療費がかかっても1件という、件数でいうとそういった形になります。件数が伸びたことにプラスして、高額な医療費というものがちょっと重なったというような要因があります。その中でも、とりわけ入院患者、入院に関する医療券の発行、金額が多くなっている現状でございます。

あと、今後の医療扶助費のところなんですけど、今御説明させていただいたとおり、なかなか件数だけではなくて、やっぱりその方が高額治療を要する状況が重なったりだとか、そういった要因も複合的にちょっと絡んでまいりますので、なかなか見通しというのが難しいところではあるんですが、平成30年から見ていくと、医療扶助費が令和4年に初めて3億円を超えた年になります。それまでは2億円の後半をずっと行ったり来たりというところなんですけど、そういった意味では、令和4年、5年と超えている中では増加傾向にあるのかなというふうに考えております。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 心身障害者福祉費の、私も障害者自立支援給付費と障害児通所給付費についてお聞かせください。

非常に増加しているということで、障害者自立支援給付費は10億円という水準に達してきているということです。来年度の予算をどうしていくのかというところはいろいろ検討が必要かなと思っています。

それで、利用者が増えているという先ほど説明がありましたし、利用日数も増えているという、そういうようなことでこういう増額になっているわけ

ですけど、事業所というのはどんな形で増えていっているんでしょうか。例えば、共同生活援助だとか、B型の就労継続支援が増えているというところで見れば、事業所も増えているんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺の事業所の増加状況を教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 市内の事業所の増加の状況という御質問と捉えてよろしいでしょうか。

市内の事業所についても、新規の会社が増えている状況ではございます。就労継続支援のB型の事業所につきましては、令和4年以降に6事業所が新たに開設されています。それから、放課後等デイサービスにつきましても令和4年以降で新たに4事業所の開設がされております。市内でも事業所が増えつつある状況であるのかなというふうには見ております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

新しくどんどんできていくというところで、そういうのをしっかりサービスが充実しているのかということだとか、しっかりチェックしていただきたいというふうに思います。

私も、生活保護の扶助費のところでも教えていただきたいと思います。

医療扶助費が3,000万円ということで入院が増えているという説明でした。疾病の状況というのは何か特徴があるのか。例えば、急性の感染症だとか、そういう影響があるのかどうか。入院が増えているということで、ほかの疾病なのかとも思うわけですけど、その辺の状況を少し教えてください。

◎福祉課主幹（小南友彦君） 疾病の要因なんですけれども、細かくなかなかそこまで特徴づいたものはなくて、やっぱり手術に伴う医療で数百万かかるとか、そういったことが多く重なったというような状況でございます。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 関連して、自立支援給付費についてお伺いしたいんですが、事業所がB型就労支援事業所、放課後等デイサービス、児童発達支援事業所が増えてきているのは、市内、非常に空き店舗だったところが事業所になってきているとか、そういうところが市内でも非常に増えてきている様子がよく分かるんですが、本当に先ほどサービスなどをチェックしてほしいということも言われたんですが、一人一人の障害を持った児童や、就労状況が本当にその人に合ったものになってきているのか、成長、発達にとって本当にどうなのかというのをきちんと見てほしいなというふうに思うわけなんですけど、やはり監査としては県でしょうが、市独自でどんな訪問の仕方をして、その指導、サービスなりがどんなふうな支援の状況になっているのかというのは、市独自でというのは難しいんでしょうかね、どうなんで

しょうか。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君） 事業所のサービスに関する監査についての御質問ということかと思うんですけども、榘谷委員からもおっしゃられていたように、基本的には事業所の監査については県のほうが行っております。ただ、実際に事業所の監査が行われる際には、市のほうも同席をさせていただいて、一緒に指導していくとかというような形を取っておりますので、今現状で独自の監査ということはできている状況ではございませんけれども、県の指導監査の内容については市のほうでも把握をしているという状況でございます。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で款3 民生費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ再開いたします。

続いて款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（井上真砂美君） 衛生費の中の保健費の未熟児養育医療給付事業についてお尋ねしたいです。

医療、未熟児ということですと、以前ですと2,500グラムとかいろいろあったわけですけども、何か以前の説明で1,000グラム以下とかちょっとちらっと聞いたので、一体全体、全国的にも増えているというようなことも聞いているわけですけども、岩倉市の現状として令和5年度、令和6年度、まだ途中でありますけれども、現状をお聞かせください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 未熟児とは、身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでの者をいいます。未熟児養育医療給付事業の対象者は、医師が入院療育を必要と認めた者で、出生体重が2,000グラム以下または強度のチアノーゼが持続するなど、生活力が特に弱い者となっています。申請状況としましては、令和5年度は16人、令和6年度11月現在では8人という状況になっております。

◎委員（井上真砂美君） 2,000グラム以下というふうにお聞かせいただきましたけれども、以前と比べてどのぐらいの体重の子が増えているのかというのをよろしかったら教えてください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 令和5年度の16人の状況としましては、1,000グラム未満が2人、1,500未満が2人、2,000グラム未満が8人、2,000グラム以上ですが未熟児と判定された方が4人、令和6年度の11月末現在の状況としましては、8人のうち1,000グラム未満が1人、1,500未満が1人、2,000グラム未満が1人、2,000グラム以上で未熟児と判定された方が5人というような状況になっています。

◎委員（井上真砂美君） ありがとうございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（榊谷規子君） 同じく未熟児養育医療のところで、特定財源のところで国費・県費の上に負担金というのがあるわけですが、この負担金というのはその未熟児の出生の保護者が負担ということですか。その負担金の中身について教えてください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 養育医療の給付を行った場合に、未熟児の保護者から受給者の属する世帯の市民税の課税状況に応じて自己負担分として徴収するものです。

◎委員（榊谷規子君） 自己負担ということで、市民税に応じてということですが、国費で2分の1、県費で4分の1出るので、市費の4分の1の中のもので自己負担になるんですか。そこら辺教えてください。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 養育医療給付申請時に委任状を提出することで、自己負担を子ども医療費から未熟児養育医療費負担金に充当するような形になっております。

◎健康こども未来部長兼福祉事務所長兼こども家庭センター長（西井上 剛君） 少し補足をさせていただきますと、御質問の中で、国、県、市がどれぐらいの割合で持つ場所ということになりますと、大きく未熟児なので医療費は多額にかかってまいります、基本的には2割部分が本来は自分たちの負担分ということになります。ただ、そこから一定額を超えると高額療養費になるものですから、高額療養費部分は保険者のほうの負担になります。なので、厳密に言うと2割から高額療養費を除いた部分というのが一般的には公費負担という表現になります。その公費負担の中から、先ほどの計算式の内容で出る自己負担分というのをさらに差し引いた残りを国、県、市で負担するということになります。

ちなみに、その自己負担分につきましても今グループ長が申し上げたとおり、子ども医療費のほうには当たっていくものですから、現実的には保護者の負担というものは、今の医療のルールの中では保険診療分に関してはかかっていない、いわゆるおむつであるとか実費分はかかってまいりますという

状況にはなりません。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑。

◎委員（堀江珠恵君） 衛生費の予防接種事故処理費補助金のことについてお尋ねします。

こちら全額国費にはなっているんですけども、今回この予防接種による健康被害による救済のためというふうでなっているんですが、こちらのほうはいつぐらいから通院だったり入院だったりとかいう、どういった状況なのかという内容と、あとは予防接種のほうはA類のほうの部類だったのか、B類のほうの部類の方が通院とかというふうな形なのか、どちらかということを含めて少しお尋ねいたします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 予防接種の給付について、A類かB類かというお尋ねにつきましては、今回の給付につきましてはA類、B類の定期接種という分類ではなく、特例臨時接種によるものになります。ただし、給付額についてはA類相当額という位置づけになります。

もう一つの御質問の医療費、通院にかかる費用なのかということにつきましては、詳細についてはちょっとお答えいたしかねますが、救済制度の概要としましては、予防接種を受けたことによる健康被害と認定された状態について、受けた医療に要した費用や入院、通院等に応じた医療手当になっております。

通院はいつからかというお尋ねに関しましても、詳細についてはお答えしかねるんですけども、時期につきましては今回補正予算で計上させていただいておりますので、当初予算後にこのような状況が発生したというふうに御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

なかなか内容という部分は個人のことにも関係してくるのでお答えしにくかったとは思いますが、今後まだ引き続きこういった通院だったり、そういった医療機関にかかるということの予測というのはどうでしょうか。それでまた費用がかかって、これ以上にまた補助金を出して増額というふうな形になっていたりするかどうか、そちらのほうを少しお尋ねいたします。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（城谷 睦君） 給付につきましては、その方が国から認定を受けた状態で治療あるいは入院を受けられるということであれば、継続して給付をさせていただくことになります。よろしく願いいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 自然環境保全費の尾北自然歩道施設管理費ですけど、修繕のどのような不具合が起こっているかというところでお聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 今年度少し大きな修繕がありまして、休憩所なんですけど、女子トイレの流れが悪いということで連絡がありまして、何回か見てもらったんですけど、それでも詰まりがあまり改善されなかったということで、カメラを使ってその中へ入れて原因を探ったんですけど、そうしたら配管のところに木の根っこが入り込んできて、それが原因だということで、それを修繕するには、もともと和式のトイレだったんですけど、洋便化すればそれは直るという、そういう話があったもんですから、便器自体を取り替えたということがあります。それで約48万円修繕料がかかっています。

それからもう一件、大きなものが、これもその休憩所になるんですけど、トイレの壁面に落書きがされたという、ペンキのほうで。それを消すための修繕を行っております。こちらが約16万円ということで、こういった大きな修繕が重なって、今回補正をさせていただいたような形になります。

◎委員（木村冬樹君） 私も自然環境保全費の尾北自然歩道施設管理費のところでお聞かせください。

今回の修繕の内容は分かったわけですけど、以前も曾野休憩所のトイレというのは破損されたりいろいろあったと思います。どうやって管理していくのがいいのかなというのはなかなか難しい問題だと思いますけど、担当課としてはどのような検討が進められているのか教えてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） いたずら、今回も落書きされたんですけど、その落書きの内容というのが外国語で落書きされておりまして、恐らく外国人の方が行ったと思われれます。いろいろほかにもいたずらというのはありますけれど、注意喚起の貼り紙なんかもさせていただいておりますし、あとは警察なんかにもこういった案件があったということで連絡させていただいて、パトロールを増やしてもらうだとか、そういったことで未然に防げるような対応を考えてやっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

いずれにしても、なかなか人の目につきにくいところでもあるもんですから、引き続き注意を払っていくしかないのかなというふうに思います。

それともう一点、その下の塵芥処理費についてもお聞かせください。

プラスチック製品の資源回収をしてくということでもあります。それで、これは大きな変更点だというふうに思いますので、最初のうちはいろいろ混入したりいろいろあるのかなというふうにも思っていますが、周知方法をど

ういうふうを取っていかうとしているのか。特に外国人の方向けのものがどうなのか。また混入した場合の、中間処理施設で多分また分別すると思いますが、そういった体制なんかもどうなっているのか教えていただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 周知方法になりますけど、11月の全員協議会でも少し御説明させていただきましたが、行政区につきましては1月の区長会、それから2月の環境委員会のほうに変更点の説明をさせていただこうと思います。希望する行政区については、説明会を開催させていただく予定です。

それから、広報等での周知ということでは広報に同時配布で、3月号になりますけど変更点の記載された、今回補正予算で上げさせていただいているチラシのほうですね、こちらを同時配布させていただくということを予定しています。

あと看板、今回作成しますが、集積場の看板ですね。こちらには、なかなかスペースの関係がありますのでたくさんの言語というのは載せられないんですけど、ポルトガル語と英語については併記をさせていただきたいなというふうに思っております。

それからチラシのほうも、まず最初に作る同時配布のものについては、今のところこれは日本語のバージョンで作ろうと思っております。ただ、それをポルトガル語だとか英語版も作って、ホームページのほうにそちらは掲載させていただこうというふうには思っております。

あと何だったけなあ……。

〔「中間処理施設」と呼ぶ者あり〕

◎環境政策課長（秋田伸裕君） 中間処理施設ですね。

やっぱり当初は、先ほど議員おっしゃられたとおり混入というのはあるかと思いますが。その部分については中間処理、それから最終処理のところでも一定異物の除去の作業というのはやっていただくような形で計画をさせていただいておりますので、そういった形で適正に再資源化されるように今準備のほうを進めております。

◎委員（水野忠三君） すみません、関連で、全員協議会するときにも類似の質問をさせていただいたんですけれども、ごみの出し方が変更になるときに、やはり悪意がなくても単純に知らなかったとか誤解をしていたということで、ごみの出し方を間違えていたり、曜日を間違えていたりということが発生する可能性があると思うんですけれども、そのときのごみの扱い、出されたものについてどういう対応されるのかお伺いしたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君） こちらも前にもお答えさせていただいたとおり、今、集積場にルール違反といたしますか、間違っただ曜日に出されていたり、缶とかそういうものが燃えるごみの中に混入されているような場合は、そのまま残して警告シールを貼って、そういう取扱いをしておりますが、今度4月からについては少しここは全てを残しておくというわけではなくて、柔軟に対応させていただきたい。全てを残すわけではなくて、明らかに間違っているのかなというようなものについては、職員が一定回収させていただいて、それでも続くようであれば、回覧だとか、その集積場にチラシじゃないですけどそういった貼り紙ですね、そういったものをさせていただいて、適正に出されるような形で対応していけたらなというふうに思っています。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款4衛生費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ再開します。

続いて、款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ再開します。

続いて款7土木費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 公園費の石仏公園整備事業の関係で、資材価格調査業務委託料という計上があるんですけど、この委託調査の内容といたしますか、どういったもので、素人考えだと市役所のほうで見積りを取れば済むんじゃないかというようなこともちょっと思ったりするんですが、どういった調査の内容で、こういったことをなぜしておかなければいけないのか、知っておくと何かいいことがあるのか、そういったところを教えていただけないでしょうか。

◎都市整備課統括主査（大徳康司君） 資材価格調査は特別調査と言われる

もので、材料単価を適切に把握できる物価調査機関等に業務を委託して、建設資材の市場価格の実態調査を行うものです。県の積算基準で設計単価表及び物価資料に掲載がなく、概略の設計金額が100万円以上で、個別の特別調査が可能な資材につきましては、個別特別調査により決定することになっていまして、それを準用するものです。個別に見積りを取るのではなく、物価調査機関等に委託して見積りを取るような形になります。傾向としまして、個別に見積りを取るよりも安価になりますので、このように資材価格調査を行ったほうが設計金額が低くなる傾向があります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で款7土木費についての質疑を終結いたします。

続いて、款8消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 消防施設費の修繕料についてお聞かせください。

説明資料では、市役所の敷地内北東部に設置してある防火水槽の給水バルブが破損したということであります。この原因は老朽化によるものなのかどうかという点と、例えば火災が発生した場合に、今対応できる状況になっているのかどうか。またいつ、この予算が決まればすぐに修繕をしていく方向になるのか、こういった点について教えてください。

◎消防本部総務課主幹（小川 薫君） 今回の防火水槽の給水バルブの経年劣化ということで、バルブを回すことができない不具合が発生しました。そのため、防火水槽を使用して、もしも水が空になったときに給水できない状態となっています。それで、今後の火災対応につきましては、修繕工事が完了する前に、例えば付近で火災があった場合につきましては、防火水槽には今水が貯水されておりますので、対応できる状態とはなっています。しかしながら、防火水槽が使用して空になった状態ではその後の火災に対応できませんので、防火水槽を使用し、もしも空になった場合につきましては、消防車両等によって防火水槽への給水を行っていくことを考えております。

それで、修繕時期につきましては、議決後、早急に修繕を実施したいというふうに考えております。専門業者に修繕に要する期間を確認しましたら、工期については短期間で完了するとの回答をいただいておりますので、よろしく願いをいたします。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 以上で、款8消防費についての質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ再開いたします。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 中学校施設管理費の中の修繕料についてお尋ねをいたします。

南部中学校の校長室のエアコンの故障に伴う取替えということで説明を受けているんですけども、校長室1室のエアコン取替えには少し高額に感じるんです、228万円ぐらいと。どのようなエアコンなのかということをし少し詳細をお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（中野高歳君） 南部中学校校長室のエアコンにつきましては、現行の機器は設置後約30年経過をしております、運転スイッチを入れてもすぐに停止をしてしまうといった状況で、また修理部品もないことから、現行の配管等を活用しつつ同等の機器、つり下げ式で200ボルトの電力で稼働するもので、出力としては5馬力といったものを導入するものとなっております。

◎委員（片岡健一郎君） ありがとうございます。

南部中学校に限らず、小・中学校全てエアコンの普通教室への設置が完了していると思うんですけども、あえて別系統にして、要はそのエアコンの設置時には変えなくて、別の系統でやられている何か理由というのか、ありますでしょうか、お聞かせください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 普通教室につきましては、令和元年度に補助金を活用して普通教室、あと特別教室の一部に空調設備を一斉に導入したわけですが、校長室、職員室、保健室については、既に以前に設置をした電気式の空調設備がございました。校長室の空調設備は補助対象でもなかったということで、その当時設置をしていたものが十分使えるものであったことから、普通教室の空調設備の際に併せて更新をすることはしませんでした。

また、一般教室については都市ガスを利用したものであり、校長室は電気式のということで、ちょっと仕様も違うものですから、今回電気式のもので更新をするということで考えております。

◎委員（片岡健一郎君） 分かりました。

じゃあ今後もそのように一緒の系統に入れなくて、単独というか、それぞ

れ別でほかの学校もやっていくということによろしいでしょうか。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** その都度どういったものが一番効果的で効率的で安価にできるかということも考えながら、また更新が必要なときには判断していきたいと思います。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

◎**委員（梅村 均君）** 同じくそのエアコンなんですけど、修繕料228万円ほどなんですけど、これは校長室のエアコンの取替えでこれだけの費用がかかる見方でいいんでしょうか。

◎**学校教育課長（中野高歳君）** 校長室の取替えでかかる費用なんですけれども、校長室自体が一般の教室とほぼほぼ面積も同等なものですから、校長室1室というもののそれなりの出力が必要なものとなります。

◎**委員長（谷平敬子君）** ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（谷平敬子君）** 以上で款9教育費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結いたします。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎**委員長（谷平敬子君）** ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

◎**委員（大野慎治君）** すみません、何点かお聞きしますのでよろしく願います。

令和7年度舗装・側溝工事、限度額は2,354万7,000円になっておりますが、予定している工事はどのようなものがあるのか、お聞かせください。

◎**都市整備課統括主査（大徳康司君）** 今回、債務負担のほうで計上いたしておりますものにつきましては舗装工事になります。生活道路が2本、幹線道路が1本、合計3本の舗装工事を予定しております。

◎**委員（大野慎治君）** じゃあ続いて、スマートインターチェンジ詳細検討業務負担金というところ、今年から一宮市さんが主体として発注されると思うんですけど、今まで岩倉市は落札率3本、今までやっていて、スマートインターチェンジ設置検討業務、令和4年度、令和5年度はスマートインターチェンジ概略検討業務、令和6年度は今やっていると思いますが、スマートインターチェンジ測量及び概略検討業務、それぞれ落札率は64.2%、54.6%、

69.4%と、激しい競争入札だったんで、とてもいいと思うんですけどね。

今回岩倉市がこれだけの負担ということで、9,550万8,000円のとても巨大な、こんなもの見たことがないような設計なんですけど、今年度から来年度にかけてやるこの詳細検討業務の負担金というのは、どのようなものまで含まれているのかお聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今の債務負担ということで、令和7年度のスマートインターチェンジの詳細検討業務ということで負担金というところで、岩倉市については負担金ということで今回4,775万4,000円計上させていただいているところでございます。一宮市のほうで、今回の12月議会で、今委員から言われたとおり2倍の金額を今委託費のほうを上げさせていただいているという形になります。

この中身につきましては、少し大まかに4つ大きなものがございます。

1つ目は、今概略検討というものをやっております、そちらは並行して進めているところでございますが、この詳細検討というものを少し新しくやるという形になります。詳細検討ということで、今準備会を10月から立ち上げさせていただいて、これ関係機関とかいろいろ入ってやっていくという形になりますけど、インターチェンジとか周辺施設の設計検討とか、あと今後事業化に向けて連結許可申請ですね、そういうものとか実施計画書も作成していかなきゃいけないものですから、そういうものの委託業務になります。

2点目は、今回路線測量ということで、今年度業務で基準点測量と水準測量と現地測量というのはやらせていただいております、そちらのほうは完了しているところでございますが、より詳しい路線測量ですね。こちらアクセス道路のルートが決まってきましたら、実際路線をどのような形で設計するのかということで測量に入るということで、こちらの予算を上げさせていただいております。

3点目に、今度は地質調査ですね。こちらもある程度の道路のほうを造っていくに当たっては地質調査が要するというのと、4点目がこれが一番ボリュームが大きいんですけど、予備設計をさせていただきます。道路の予備設計とか、当然アクセス道路との交差点とか、そういう予備設計とかいろいろありますので、その辺をひっくるめて予備設計という形でさせていただきます。

この業務につきましては、令和7年度の予算ということでございますが、今準備会のほうを進めております、準備会を設置して、大体1年ぐらいで事業化に向けてということでございますので、少し発注のほうは早めにさせていただいて、委託の準備のほう、下ごしらえというかその辺も早くさせていただいて、4月から確実に着手できるような形で今回債務負担のほうを上

げさせていただいたという形になります。

◎委員（大野慎治君）　じゃあ次に、都市計画マスタープラン等中間見直し業務委託料について、都市計画審議会に私出ておりましたので本当は聞いておるんですが、中身についてお聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君）　中身というか、この都市計画マスタープランにつきましては令和2年度に策定させていただきました。総合計画と策定期間が同一の形になりますので、10年間の計画でございますが、総合計画のほうも一定中間年度で見直すという形を取っているものですから、都市計画マスタープランにつきましても今回10年という長い期間でございますので、総合計画同様、中間見直しということで今回上げさせていただきました。

中身につきましては、全部を一定少し見直していくのかなとは思っているところでございますが、総合計画のほうで一応土地利用方針というものがございまして、そこが都市計画マスタープランとリンクしてまいりますので、そちらを早めに土地利用方針とかを見直しをさせていただいて、各項目につきましても検討のほうをさせていただきたいと思っております。

検討組織ということで、一定この都市計画マスタープランの検討委員会というのを令和2年度に設置させていただいて、そちらで諮問、答申を行いながら検討のほうをさせていただきましたが、今回も同様に今度検討委員会のほうに、要は中間見直しのほうを委ねまして、こちらのほうを検討委員会のほうで何回か委員会を開催させていただきながら、取りあえず案のほうをつくらせていただいて、その後都市計画審議会のほうに報告ないし、こちらも諮問という形になると思うんですが、諮問のほうをさせていただきながら、今回中間見直し案というものをつくってまいりたいと考えております。

◎委員（大野慎治君）　すみません、じゃあ最後の小・中学校屋内運動場等空調設備設置工事及び監理に伴う契約で7億5,361万円計上されておりますが、普通教室を設置したとき7億もしなかったと思います。今回は、多分中学校は体育館と武道場もかな、多分小学校は屋内運動場ということになっておると思うんですが、これだけの高額になる理由というのか、もちろん人件費や物価高もちょっと影響しているとは思いますが、普通教室のときよりも高いようなこの金額というのほどのような感じなのか、ちょっとお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君）　体育館、それから中学校に関しては武道場も含めて空調を導入するというので、今年度設計業務ということで現場のほうも確認させていただいて、断熱工事を実施しないというところで、いろんな馬力の計算ですね、そういったこともしております。まずは室外機が

今の学校配置でどこの部分に必要かだとか、何台必要かというところも計算し、室内機も断熱工事しない中で台数も増えてきているところがございます。

導入する機器としては、停電時対応型のガスヒートポンプエアコンというのを予定しております、学校にもよりますけれども、室外機が20馬力のものが2台から4台必要、それから室内機に関しては天井の高さだとか、そういった延べ床の影響もありますけれども、6台から14台までというところで導入する予定としております。今、設計の結果も現場を見ながら業者のほうに見積りをいただいた中で、今設計書の作成しておりますけれども、その結果、今のこの債務負担の限度額で上げている金額にもなっておりますし、ここには管理の経費も入っているところではございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑は。

◎委員（木村冬樹君） 令和7年度スマートインターチェンジの詳細検討業務負担金についてお聞かせください。

準備段階調査が採択されて、事業化がその1年後ぐらいなのかなという、そういう説明があったところであります。こういった形での負担金というのは今後どういうふうな推移をしていくのかということですね。事業化されたら入ってくるということで、財政の仕組みがちょっとまた変わってくるのかなと思いますけど、こういった一宮市と岩倉市で支出しているこの金額というのは、今後の見通しはどうなんでしょうか。まだまだ続くものなんでしょうか。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今の検討費用の負担についてなんですが、こちらのほうは事業化するまでの検討費用につきまして、地元自治体の負担という形になっております。こちら両市の取決めで、今のところ折半という形になっております。今後、事業化以後の費用につきましては、いろいろ工事費とか用地調査費とか、いろいろあるところがございますが、こちらのほうはまだ費用負担の取決めというのは両市で検討のほうを、協議のほうをしておるところでございます。

一定両市だけの負担ではなくて、アクセス道路から料金所というものの、ETCゲートというものができますが、そのETCゲートまでが市道扱いになりますので、そこは自治体負担という形になります。料金所から、今のところ尾張一宮パーキングエリアが優先検討箇所という形になっておりますが、そちらのパーキングエリアまでのところにつきましてはNEXCO、高速道路会社の負担になります。

あと全体の費用につきましても、一定事業化したら国の補助等も得られるというふうになりますので、一定そういう形で両市のほうで予算計上をさせ

ていただけたらなと考えておるところでございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（榊谷規子君） すみません、小・中学校の屋内運動場の空調設備の設置は7校、どこの学校からという順番ではなく一斉にされていくのか、工事の今後の状況をお聞かせください。

◎学校教育課長（中野高歳君） 小・中学校の空調整備につきましては、基本一斉にということで、若干のずれはあるかもしれませんが、特に順番ということではございません。

◎委員（榊谷規子君） 時期としては夏休みぐらいまでに完了とかという状況でしょうか。

◎学校教育課長（中野高歳君） 空調につきましては、極力速やかに使えるようにというふうには考えておりますが、一応工期としては3月から10月末ぐらいまで、約8か月を予定しております。また、空調機器の納期がメーカーによっても異なるわけで、早いもので三、四か月、長いものだと6か月かかるということで、そういったことの影響もあろうかと思えます。

◎委員（榊谷規子君） すみません、その工事については地元業者が入っている状況かどうかもお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 工期が集中することが想定されますので、事業者の負担を減らすことや、できるだけ多くの、今おっしゃられたように地元の事業者に入札機会を増やすということなど、前回普通教室に空調設備を導入したときと同様に学校ごとに、中学校に関しては武道場も含みますけれども、管工事業の資格を持った業者を中心として対象に行う予定としています。

◎委員（大野慎治君） 今、榊谷委員が屋内運動場の空調設備、普通教室のほうは結局9月から試運転という形で使えるようにという形で、何とか暑い時期には使えるようにということで間に合わせるということだったと思うんですね、あのときは。だから屋内運動場もできるだけ9月から、9月いっぱい暑い、今10月末まで暑いもんですからね、9月いっぱい使えるように、やっぱり何とか業者さんに早期発注して、早く機材等購入していただくように、できるだけ早く発注していただいて、9月から使えるようにしていただけないでしょうか。見解をお聞かせください。

◎学校教育課主幹（酒井 寿君） 先ほども少しお話出ましたけれども、どうしても納期の関係があって、早いものから遅いものまでメーカーによって違うものですから、その辺も踏まえて、できるだけどっちにしても早く工事を進めていくということにしております。

◎委員（塚崎海緒君） スマートインターチェンジについてお聞かせいただきたいんですけども、今詳細検討のほうに入られるということなんですが、その全体の歳出で、あとその後の収益の見込みというのが全く見えてこないんですけども、大体いつぐらいにそれって分かってくるものなのでしょうか。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今、事業費につきましては、ルートも決定をしていないということもあります。詳細検討の検討結果でルートがどういうふうに決まっていくかということと、あと埋蔵文化財とかもあると思います。そういうのもありますので、一定全体事業費というのがまだ今見えてこない状況でございます。

収益につきましても一定今の準備会を設置して組織をしているんですが、そちらのほうでスマートインターを設置した場合の利用台数とかを今はじき出しているところがございますので、収益がどれぐらい出てくるのかについてもまだ今出ていない状況です。そういうのが一定出次第、これは一応国のほうが事業主体となるというのがありますので、一定そういう公表できるかどうかにつきましても、今後両市で協議とか検討をしていながら、出せる情報についてはお出ししていきたいなと考えております。

◎委員（塚崎海緒君） いつぐらいというのも全く見えない今状況ということですかね。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今のところは少しそういう言及はできない状況でございます。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 桜まつりの関係で、今回を検証して増額、限度額が増えておりますけれども、警備の増と会場テントの増ですけど、どういったところに警備の増が必要になってきたのか、どういったところに会場テントが必要になってきたのか、その点を教えてください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君） 今回ですけれども、令和6年度に開催した桜まつりの実績を踏まえて、具体的には駅東の横断歩道とか、あとは急な交通渋滞とか路上駐車に対応できるような警備員の増員、あとは春は強い風が吹く季節でもございますので、お祭り広場のテントについて、出店者などに令和6年度は簡易テントで事前に自前で用意していただいたものを、少し丈夫なテントを設置することを考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、第2表 債務負担行為補正に

ついでに質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

(休憩)

◎委員長（谷平敬子君） 休憩を閉じ再開いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第77号「令和6年度岩倉市一般会計補正予算（第8号）」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第77号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第78号「令和6年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」についての賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第78号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第79号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第79号「令和6年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」についての賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第79号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第80号「令和6年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第80号「令和6年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」につ
いての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第80号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと
決しました。

続いて、議案第81号「令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第
2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 1点だけお聞かせください。

令和5年度からの繰越工事の大矢公園調整池導水管設置工事で、人件費の
高騰により工事費等が増額になっているんですが、大矢公園の導水管工事に
おいて設計変更等のことはあるんでしょうか。もうこれで終わりなのか、お
聞かせください。

◎上下水道課長（田中伸行君） 現時点で、まだ細かい変更等は最後にまと
めてやるものですからあるんですけども、金額については今のところはこ
れでというふうに考えておりますが、これからまたちょっと不測の事態だと
か変わるものがあった場合に関しては、またちょっと補正ということになる
かもしれません。

◎委員（木村冬樹君） 私もちょうと4条予算のところでお聞かせください。

支出の工事請負費の増額ですが、この2つのことが要因になっていますが、
額がちょっと全然違うと思いますけど、それぞれの額が幾らなのか教えてい

ただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） 4条の工事請負費の内訳なんですけれども、南小学校の地下貯留施設の雨水ポンプの水位計の取替え工事のほうに99万5,500円、大矢公園の調整池導水管設置工事費のほうに753万8,300円となっております。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

南小学校の水位計のほうですけど、水位計の故障というのが何かやっぱり一定の期間で起こってくるのかなというふうに思っています。この間、下稲公園とかでもあったというふうに思います。

それで、この定期的な点検の状況がどうなのかということと、耐用年数がどのぐらいなのかというのは教えていただきたいというふうに思います。また、設置してどのぐらいたったものなのか教えていただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（井上美保君） 南小学校の雨水ポンプなんですけれども、汚水ポンプのほうは毎年検査のほうをしておるんですけれども、雨水のほうは毎年の検査はしておりませんでして、それで今年、たまたま設置してから15年以上たっているということで、雨水ポンプのほうの点検をしたんですけれども、そこで耐用年数のほうは本来でしたら10年だったんですけれども、15年以上使い続けているということで、今回水位計の劣化のほうの原因であるということで業者のほうから言われております。

◎委員（木村冬樹君） 耐用年数が10年で、15年経過したから調べてみたら故障していたということで、そういう対応ではちょっとよくないというふうに思いますので、定期点検をやっぱり一定の期間でやっておく必要が、こういう地下貯留槽については必要なのではないのでしょうか。見解をお聞かせください。

◎上下水道課長（田中伸行君） おっしゃるとおりでありまして、雨水に関しましても使う時期というのは当然雨水の、本当に雨が降る時期になりますので、後半は使わないということもあるんですけれども、やはり大切な施設でありますので、点検のほう定期的に、毎年とは言わずに、やはり一定期間たったら点検をするような形で検討していかなければいけないなというふうに考えております。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（谷平敬子君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第81号「令和6年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」
についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君） 挙手全員であります。
採決の結果、議案第81号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと
決しました。

以上で、委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一
任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。